

令和3年度 丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和4年2月16日（水）午後2時00分～午後3時15分

■場 所 柏原住民センター 2階 会議室A

■出席者

（委 員）

林 時彦 会長	東浦 実 副会長	中尾 正文 委員
足立 成人 委員	西脇 誠 委員	足立 栄逸 委員
村上 芳功 委員	門上 幸子 委員	古川 嘉兵衛 委員

計 9名

（欠席委員）

本庄 修 委員	井根 義直 委員	足立 光敏 委員
谷川 光二 委員		

（オブザーバー）

（丹波農林振興事務所 森林課長）
雑賀 謙彰（欠席）

（事務局）

（産業経済部 農林担当部長）	（農林整備課長）	（農林整備課副課長兼農林整備係長）
畑田 弥須裕	近藤 克彦	中谷 一志
（林業振興係長）	（林業振興係 主査）	（林業振興係 主事）
堂本 英明	矢持 宏樹	依藤 敏紀
（林業振興係 主事）	（林業振興係 主事）	
矢尾 一樹（欠席）	荻野 翔太郎	

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1. 開会

2. 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、丹波市森林林業振興協議会を開催いたしましたところ、新型コロナウイルス感染症が危惧される中ではございますが、委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

丹波市では、11月以来、感染者数ゼロが続いておりましたが、年明けの10日ごろから感染者数が増加し始め、最近まで続いております。クラスターは発生しておりませんので、皆様に気を付けていただければ、なんとか小さな波で収まるのではないかと考えております。国の要請に応じて、前倒しで接種券を配っております。封筒には接種の方法などが記載してありますので、接種をお考えの方は、行っていただければと思います。

平素は丹波市における森林整備や、木材利用の推進にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。この度、12名の委員のうち、3名の方々には新たに委員として参画いただくこととなりました。皆様には任期中、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

さて、本市の森林は約98%を民有林が占め、このうち約60%がスギ・ヒノキなどの人工林であります。これらの人工林のうち、9齢級以上のものが約90%以上を占めており、本格的な伐期を迎えております。このため、今後の本市の林業は適切な主伐や間伐などを実施し、伐採された丹波市産材の利活用が重要な時期に来ていると認識しているところでございます。

また、近年は全国各地で局地的かつ、脅威的な集中豪雨などにより、大規模な自然災害が発生しております。森林は林業を通じた経済活動とともに、水資源の確保や山地災害の防止、さらには地球温暖化防止など、多面的な働きを有している大切な資源であり、安全で安心な生活を維持するうえで重要な役割を果たしております。

委員の皆様方には丹波市における林産業の振興並びに、様々な林業施策に対するご意見などを頂戴いたしまして、より充実した取り組みが実現できますようご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

この後、丹波市における林業振興施策の実績などを報告させて頂くとともに、令和4年度からの取り組みについてご説明申し上げたく存じます。限られた時間で多くの内容を協議いただくこととなりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 委嘱書の交付・自己紹介

【事務局】

自己紹介の前に2点おつなぎをさせていただきます。

1点目ですが、丹波市においては、「参画と協働による行政を推進するため、委員の公募を含め幅広い人材からの委員の選任や会議の公開などを進め、会議運営の一層の合理化及び活性化並びに透明性の向上を図ることを目的に、『丹波市附属機関の設置等に関する要領』を設けており、その中で「会議の終了後、速やかにその会議録及び会議資料を公開する」としております。本会終了後、事務局において会議録を編集し、各委員様方に内容をご確認いただいた後、会議資料とあわせて公開させていただきたく存じますのでご了承願います。

次に2点目ですが、委員の任期中に、三人の委員が交代をされております。本来ですと、市長より新しく委員となられます、丹波農林振興事務所所長 東浦実様、丹波ひかみ森林組合代表理事組合長 本庄修様、ふるさと和田里山づくり協会代表 村上芳功様にそれぞれ委嘱書をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合上、机上交付とさせていただきますのであしからずご了承願います。

資料にもありますように、『丹波市森林林業振興協議会設置要綱』第4条の規定によりまして、委員としての任期は、本日より前任者の残任期間となります。大変お世話になります但よろしくお願いたします。

～順次自己紹介～

4. 副会長の選出

【事務局】

副会長の選出に移ります前に、一つ報告がございます。本日、4名の方から欠席の報告をいただいております。丹波ひかみ森林組合 本庄代表理事組合長様、緑栄会 井根会長様、丹波市木材林産協同組合 足立理事長様、一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 北播磨支部柏原地区 谷川代表様、以上4名の方から欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。引き続きまして、副会長の選出を行います。お手元資料11ページをご覧ください。『丹波市森林林業振興協議会設置要綱』第5条第2項、“会長は市長をもって充て”との規定がございますので、林市長に本協議会の会長にお就きいただくこととなります。

それでは、副会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声)

【事務局】

事務局一任のお声をいただきましたので、本協議会のこれまでの例によりまして、副会長には丹波農林振興事務所長の東浦所長様にお願いしたく存じます。よろしく願いいたします。

それでは、協議会設置要綱に基づき、以降は林会長に会を進めていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

<以降の進行：会長>

5. 報告事項

【会 長】

それでは、続きまして5番の報告事項について事務局から説明をお願いします。

～報告事項 ①令和2年度林業振興施策の実績について

②令和3年度林業振興施策の取組・進捗状況について

事務局から説明～

【会 長】

報告が終わりました。報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委 員】

各事業について、事業費が書いてあればよかったです。

森林環境譲与税（以下、譲与税という。）についても同様に、書いてあればわかりやすかったです。

【事務局】

今後、金額についても計上して資料を作成させていただきます。

【委 員】

丹波市に譲与された譲与税は100%使いきっているのですか。来年度へ繰り越しになっているのでしょうか。

【事務局】

譲与税については用途が定められており、森林整備や人材育成、木材利用等があります。譲与税を活用した森林整備もございますし、人材育成の研修や木材利用でしたら道の駅丹波おばあちゃんの里にも使っております。

入札もありますので、残額は発生します。その分については来年度へ積み立てを行っています。その積み立てについては山南地域統合中学校に木材利用の観点から充てる予

定です。このように積み立てた分についても、木材利用等に充てておりますので、使わずに持ったままにはしておりません。

【委 員】

譲与税について、執行状況をパーセンテージで表せばわかりやすくなると思います。譲与された分はすべて使い切るべきだと思います。

【事務局】

譲与税について、先ほど申しましたように、積み立てている分もありますが、翌年、翌々年に木材利用で使うという計画のもと積み立てております。すべて使い切る予定です。

【委 員】

緊急里山林整備事業の申請はどのくらいありますか。

【事務局】

令和元年度の事業開始以降では約 100 箇所ほどいただいております。年間の大まかな事業の実施箇所数は約 15 箇所程度で、譲与税を財源として実施しております。次年度以降譲与税額が増加する予定ですので、それに伴い実施箇所も増やす予定です。

【委 員】

青垣町岩本で行われた里山防災林整備事業の跡地が、とても良くなっているので市長に見てもらおうと良いと思います。

【事務局】

青垣町岩本、文室、惣持地区については丹波市森林組合で施業いただき、集落の裏山が面的にとってもきれいになっておりますので、住民の方にも喜んでいただいております。

地元から要望があった際には、県民緑税を活用した事業ですので、丹波県民局へ順次採択申請を行ってまいります。

【委 員】

森林組合に里山防災林整備の事業地を見た方から、同じ整備をしてほしいと要望が多く寄せられています。森林組合のみで行う事業ではないため、その要望には応えられていないのが現状です。

【事務局】

里山防災林整備については、年間で3カ所程度を実施しております。各自治会からの要望については、県民緑税を財源とした事業のため、事業の採択に向けて、市としても

努力してまいります。

【委員】

里山防災林整備事業については、丹波市の負担はありますか。

【事務局】

里山防災林整備事業については、県民緑税を財源とした事業のため、丹波市の負担はありません。こちらの事業については、大規模な事業地を対象としております。一方、小規模な事業地については、緊急里山林整備事業で対応いたします。こちらは譲与税を財源としています。

【会長】

ほかに質問等はありませんか。

これまでの内容をまとめますと、次回からは各事業について予算額を記載することと、譲与税の活用状況をパーセントで表すこととします。

また、お話にありました、青垣町の里山林整備事業の跡地については後日、見に行きます。

【委員】

高性能林業機械の導入は必要なことだと思います。令和2年度に2機、令和3年度にさらに2機導入されたという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

フェラーバンチャーやグラップルというのはどういった機械ですか。

映像で見たことがあるのですが、木の皮を剥いたり、それをつかんでトラックに載せたりしていました。

【事務局】

先ほど言われたものはハーベスターという機械です。まず、グラップルについてですが、初めての方に説明する際には、ショベルカーの先の掘る部分が木材などを手のようにつかむ装置に置き換わったようなものと説明をしています。フェラーバンチャーについては、同じような作りですが、特徴的な点として、ハサミのような装置が先端についており、つかんだものを切断する機能を有しています。

【委員】

映像で機械を見ていますと、女性でも機械を操り林業ができると感じます。また、林業といえば重労働のイメージがありますが、機械の好きな若者であれば上手に操り、作業ができると思います。そういった点からこれからますます高性能林業機械の導入が必要だと思えます。

機械はどこに置いてあるのでしょうか。

【事務局】

市の実績に挙げておりますが、補助事業ですので、購入された林業事業体の現場で活躍をしております。

【委員】

そのような機械を使うためには林道が必要だと思えますがどうでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

余談にはなりますが、丹波市の出身で北陸で林業に従事する若い女性もおられます。今おっしゃられたように女性でも林業ができるような時代になっていると感じます。

6. 協議事項

【会長】

6番の協議事項に進みます。事務局より提案してください。

～協議事項 令和4年度林業振興施策の概要（案）について事務局から説明～

【会長】

事務局より、令和4年度の林業振興施策の概要について説明がありました。ご意見ご質問はございますか。

【委員】

2年ほど前になりますが、県が推進している主伐再造林について、この会議で行政も検討しますとの発言がありました。会長の挨拶の中で9齢級という話がありましたが、それを超えて10齢級を迎えようとしています。二酸化炭素の吸収源としても、高齢級だと吸収量も少なくなります。このことから、主伐再造林を行い、混交林化であるとか針葉樹を植えなおすといった施策に取り組まなければ、今後の時代には、活用できない木ばかりになり、災害の要因にしかならない森林になってしまうと思えます。それを防ぐ

べく、主伐再造林を行う県の方針のもとで、市も同様に取り組んでほしいと思います。

【事務局】

丹波市の森林は高齢級の樹木が9割以上を占めております。高齢級の樹木では二酸化炭素の吸収量も減少します。また2050年に向けてカーボンニュートラルの取り組みを国でも進められております。そのため、丹波市でも令和4年度から、高齢林を若齢林へと再造林を図るといふ新しい事業を計画しております。

譲与税についても令和6年度には1億1600万円を超える見込みですので、様々な事業について、林業事業体等の意見も伺いながら検討していきたいと考えております。

【委員】

主伐再造林は必要ですが、植栽後の管理の問題が地主に大きな負担となっております。植栽後の維持管理費用について、市からその全額の補助金を出すことはできないでしょうか。

【事務局】

来年度からの資源循環型主伐再造林の促進のため、造林事業の個人負担に譲与税を充てる予算を計上しております。維持管理は複数年に及ぶことと思いますが、下刈りに要する経費も併せて予算化していく予定です。

【委員】

現状、スギ・ヒノキを植えようという地主はおられないと思います。植栽する樹種を決めないと造林を推進できないと思います。

【事務局】

既存事業も含めた中で、今後、早生樹や災害に強い広葉樹等の植栽を検討してまいります。

【委員】

ウッドショックで一時的に木材価格が上昇していますが、おそらく下がると思います。植栽後、伐採は50年から60年後になります、そのあたりを検討しないと再造林は困難だと思えます。

【委員】

丹波市の林業に魅力がなければ、造林を行う前に、高齢級の木を伐っていけないと思います。丹波市の取り組みを宣伝やPRすることで、主伐再造林が進むと思います。山主の高齢化もあり、これは根本的な問題だと思います。

【会 長】

林業そのものの今後がどうなるかという時期だと思います。地元の自治会でも、植栽した木を伐採し、搬出する方法がないのが現状です。おっしゃる通りの問題があり、即答ができないところです。最近になって譲与税が始まり、国からの予算が付きだしております。そのような中、皆様の意見等を聞きながら、林業の今後について一から検討していかなければならないと感じています。

【委 員】

丹波市でも、企業に向けてPRをするべきだと思います。企業は林業に着目せざるを得ない時代になっています。例えば、森林整備に補助等を行った場合、それが点数になります。そういった仕組みに対して、どのように対応するかが重要だと思います。

【事務局】

企業と共同で森林整備を行うという新たな視点をいただきありがとうございます。当該制度について、今後、調査研究を行いたいと考えております。

【委 員】

村の共有林について、所有者で植栽をするという約束のもと、森林組合で伐採をしたところ、所有者が一向に植栽を行わないことがありました。その後、丹波農林振興事務所に指摘され、森林組合で植栽を行うことになりました。所有者の高齢化のため、植えたくても植えられない状況があり、今後このような事例が増えてくると思います。それに対する何らかの解決策が必要だと思います。

【事務局】

翌年度 300 万円ほどの予算ですが、伐採後の植栽や下刈り等造林事業の裏打ちをし、市のほうでも支えていきたいと考えております。

【会 長】

難しい問題ですので、納得できる回答ができないかもしれません。ここ3、4年でやっと譲与税の始まったところです。今まで予算がつけられなかったところへしっかりと活用していく方法を考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【委 員】

年に一度以上開催をしてほしいと思います。

【事務局】

来年度については、一度でなく、年度途中にも開催させていただきます。

7. その他

【会 長】

その他、全般を通してのご意見などはございませんか。

その他ないようですので、東浦副会長より閉会のごあいさつをいただきます。

8. 閉会

午後 3 時 1 5 分 閉会